

国の自殺対策の動向について

(令和6年7月22日 第1回全国自殺対策主管課長等会議資料より抜粋)

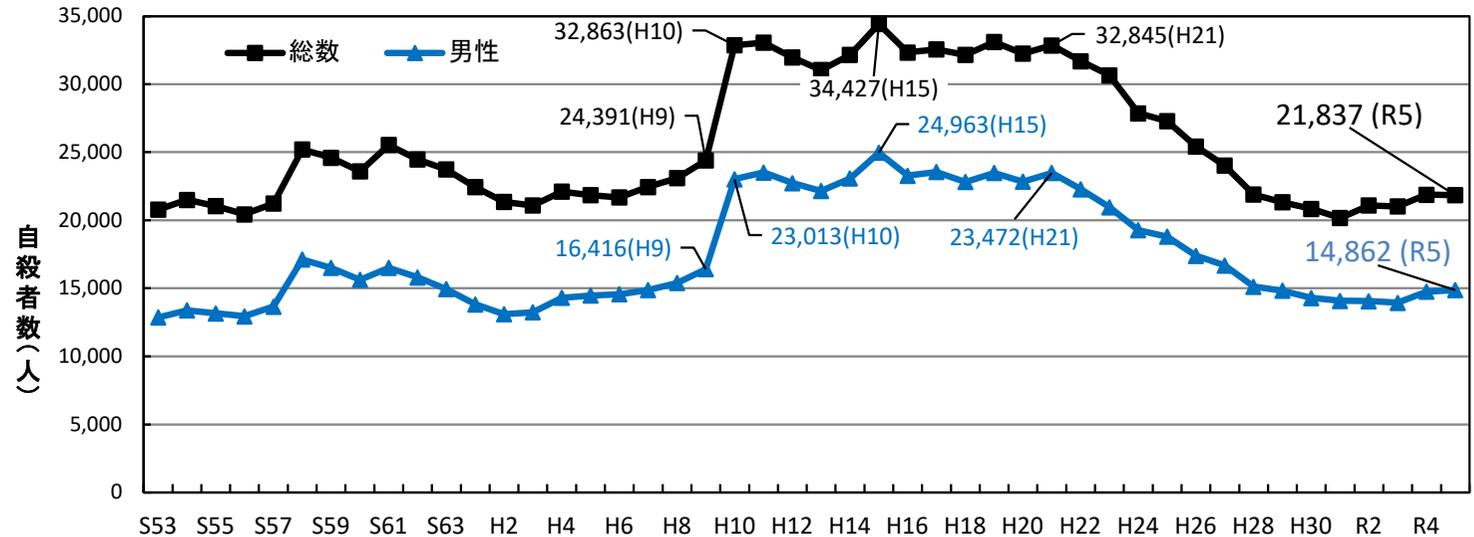
【令和5年（確定値）】自殺者数の年次推移（昭和53年～令和5年）

令和6年3月29日現在

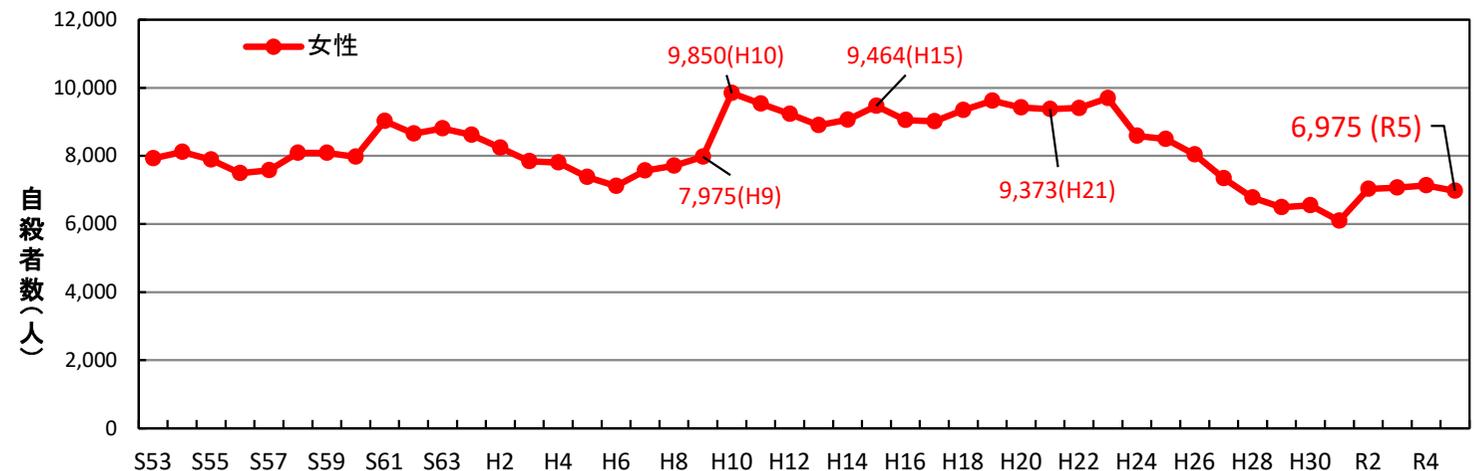
年次別	総数	男性	女性
S53	20,788	12,859	7,929
S54	21,503	13,386	8,117
S55	21,048	13,155	7,893
S56	20,434	12,942	7,492
S57	21,228	13,654	7,574
S58	25,202	17,116	8,086
S59	24,596	16,508	8,088
S60	23,599	15,624	7,975
S61	25,524	16,497	9,027
S62	24,460	15,802	8,658
S63	23,742	14,934	8,808
H1	22,436	13,818	8,618
H2	21,346	13,102	8,244
H3	21,084	13,242	7,842
H4	22,104	14,296	7,808
H5	21,851	14,468	7,383
H6	21,679	14,560	7,119
H7	22,445	14,874	7,571
H8	23,104	15,393	7,711
H9	24,391	16,416	7,975
H10	32,863	23,013	9,850
H11	33,048	23,512	9,536
H12	31,957	22,727	9,230
H13	31,042	22,144	8,898
H14	32,143	23,080	9,063
H15	34,427	24,963	9,464
H16	32,325	23,272	9,053
H17	32,552	23,540	9,012
H18	32,155	22,813	9,342
H19	33,093	23,478	9,615
H20	32,249	22,831	9,418
H21	32,845	23,472	9,373
H22	31,690	22,283	9,407
H23	30,651	20,955	9,696
H24	27,858	19,273	8,585
H25	27,283	18,787	8,496
H26	25,427	17,386	8,041
H27	24,025	16,681	7,344
H28	21,897	15,121	6,776
H29	21,321	14,826	6,495
H30	20,840	14,290	6,550
R1	20,169	14,078	6,091
R2	21,081	14,055	7,026
R3	21,007	13,939	7,068
R4	21,881	14,746	7,135
R5	21,837	14,862	6,975

○令和5年の自殺者数は21,837人となり、対前年比44人（約0.2%）減。
 ○男女別にみると、男性は2年連続の増加、女性は4年ぶりの減少となっている。
 また、男性の自殺者数は、女性の約2.1倍となっている。

総数・男性



女性



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

年齢階級別、職業別、原因・動機別について (令和5年と令和4年の比較)

令和6年3月29日現在

年齢階級別の前年比較

		自殺者数	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳
令和5年	総数	21,837	810	2,521	2,587	3,625	4,194	2,798	2,901	2,370	31
	男	14,862	431	1,599	1,883	2,665	2,939	1,931	1,910	1,479	25
	女	6,975	379	922	704	960	1,255	867	991	891	6
令和4年	総数	21,881	798	2,483	2,545	3,665	4,093	2,765	2,994	2,490	48
	男	14,746	464	1,672	1,784	2,611	2,848	1,862	1,906	1,558	41
	女	7,135	334	811	761	1,054	1,245	903	1,088	932	7
差	総数	-44	12	38	42	-40	101	33	-93	-120	-17
	男	116	-33	-73	99	54	91	69	4	-79	-16
	女	-160	45	111	-57	-94	10	-36	-97	-41	-1

職業別の前年比較

		有職者	学生・生徒等	うち			無職者	主婦・主夫	失業者	年金・雇用保険等受給者	その他の無職者	不詳	
				小中高生	小学生	中学生							高校生
令和5年	総数	8,858	1,019	513	13	153	347	11,466	1,058	1,141	5,797	3,470	494
	男	7,063	572	259	5	73	181	6,827	18	901	3,624	2,284	400
	女	1,795	447	254	8	80	166	4,639	1,040	240	2,173	1,186	94
令和4年	総数	8,576	1,063	514	17	143	354	11,775	1,175	1,220	6,074	3,306	467
	男	6,811	663	293	12	73	208	6,915	9	988	3,740	2,178	357
	女	1,765	400	221	5	70	146	4,860	1,166	232	2,334	1,128	110
差	総数	282	-44	-1	-4	10	-7	-309	-117	-79	-277	164	27
	男	252	-91	-34	-7	0	-27	-88	9	-87	-116	106	43
	女	30	47	33	3	10	20	-221	-126	8	-161	58	-16

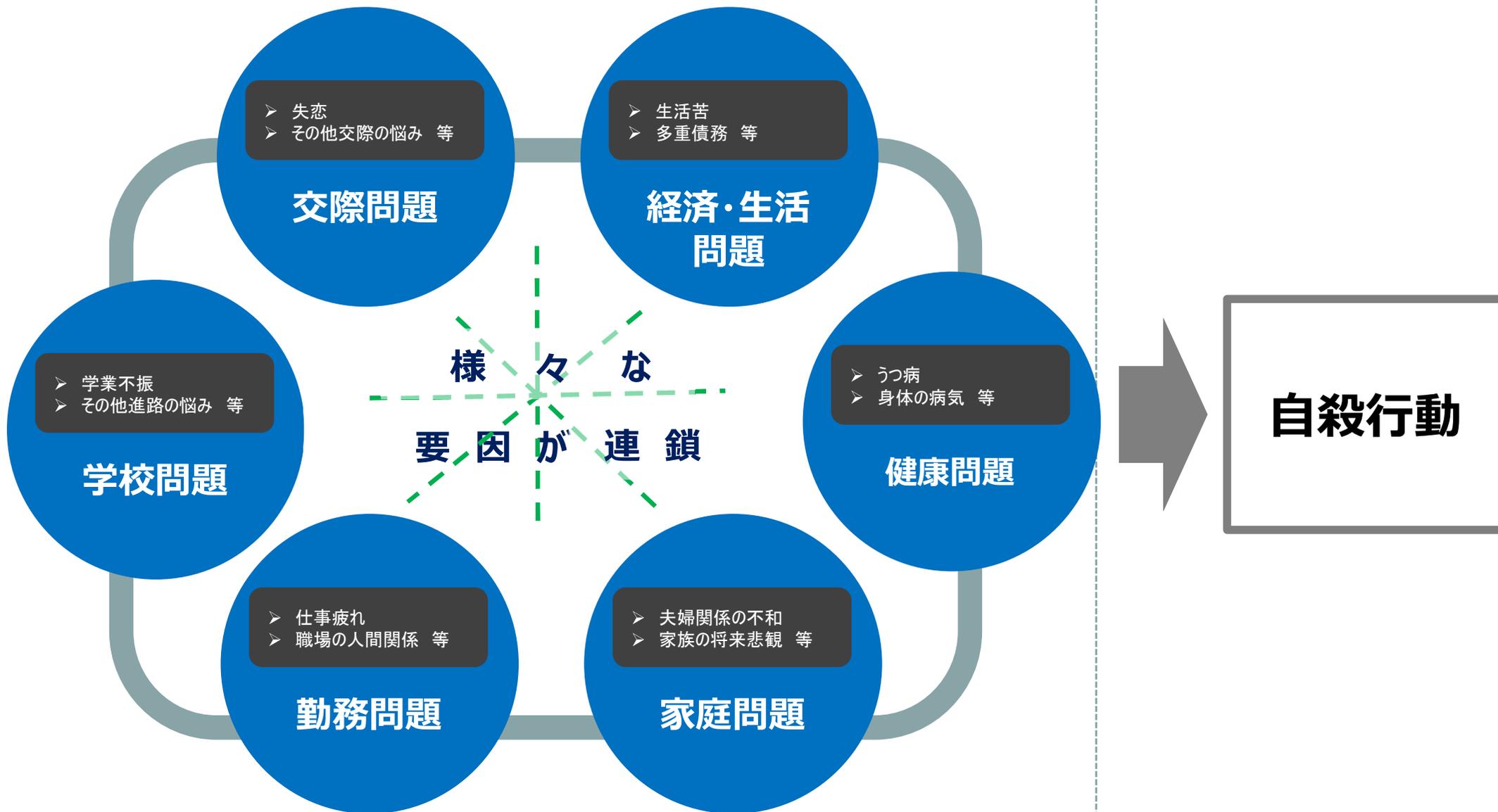
原因・動機別の前年比較

		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
令和5年	総数	4,708	12,403	5,181	2,875	877	524	1,776	2,388
	男	2,877	7,224	4,508	2,451	536	340	1,244	1,793
	女	1,831	5,179	673	424	341	184	532	595
令和4年	総数	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734	2,717
	男	2,885	7,301	4,127	2,538	485	392	1,192	2,043
	女	1,890	5,473	570	430	343	187	542	674
差	総数	-67	-371	484	-93	49	-55	42	-329
	男	-8	-77	381	-87	51	-52	52	-250
	女	-59	-294	103	-6	-2	-3	-10	-79

※ 自殺の原因・動機は、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に加え、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能である。
このため、原因・動機特定者数と原因・動機の計上数とは一致しない。

自殺の原因・背景について

- 自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。
(「経済・生活問題」や「家庭問題」等、他の問題が深刻化する中で、これらと連鎖して、うつ病等の「健康問題」が生ずる等)

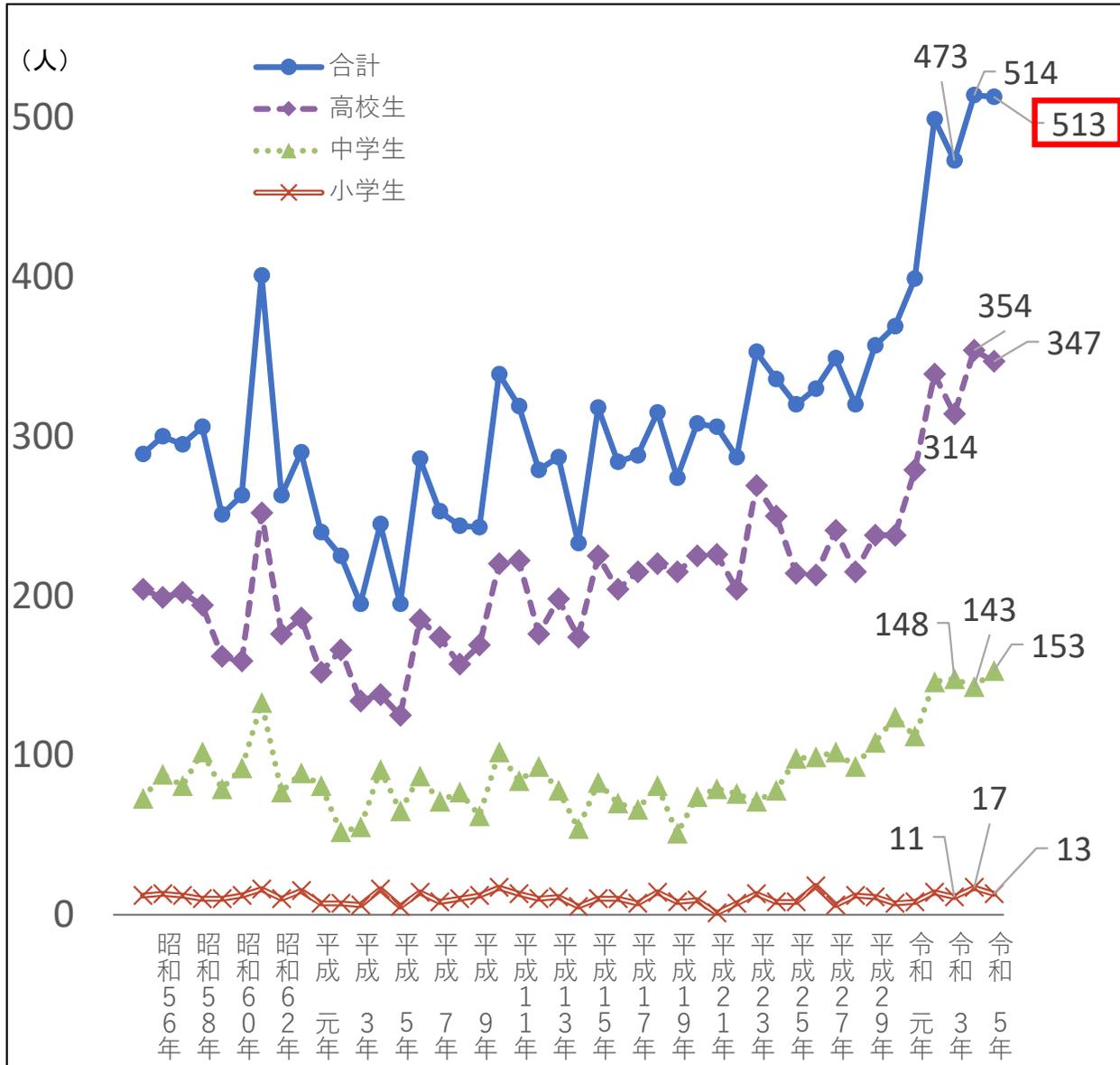


自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有している

【令和5年（確定値）】小中高生の自殺者数年次推移

令和6年3月29日現在

○小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和5年では513人と、過去最多の水準となっている。



【令和4年、令和5年】
小中高生の自殺者数年次比較

	令和4年	令和5年	対前年増減数 (R5 - R4)
合計	514人	513人	-1
小学生	17人	13人	-4
中学生	143人	153人	10
高校生	354人	347人	-7

資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成

第4次「自殺総合対策大綱」 (令和4年10月14日閣議決定)のポイント

- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があったと考えられる。 (平成18年:32,155人→令和元年:20,169人)
- 自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。

1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめ、自殺を防止する方策を検討。
- ▶ 子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組み等の構築。
- ▶ 命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。
- ▶ 学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。
- ▶ 令和5年4月に設立が予定されている「こども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。

2 女性に対する支援の強化

- ▶ 妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化。

3 地域自殺対策の取組強化

- ▶ 地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。
- ▶ 地域自殺対策推進センターの機能強化。

4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。
- ▶ 国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。

■ 孤独・孤立対策等との連携 ■ 自殺者や親族等の名誉等 ■ ゲートキーパー普及※ ■ SNS相談体制充実 ■ 精神科医療との連携
■ 自殺未遂者支援 ■ 勤務問題 ■ 遺族支援 ■ 性的マイノリティ支援 ■ 誹謗中傷対策 ■ 自殺報道対策 ■ 調査研究 ■ 国際的情報発信など

こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぱらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等

こどもの自殺対策緊急強化プランのポイント

リスクの早期発見

1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとともに、科学的根拠に基づいた対応や支援を可能とするための調査研究を実施し成果を普及する



的確な対応

多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」

を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、運営に関するガイドラインの策定も含め、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行う。その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指す



要因分析

警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げ、EBPMの視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む



こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現